

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの さらなる推進<2015(平成 27)年度>について

1. これまでの経過

2012(平成 24)年 1 月 16 日、親鸞聖人 750 回大遠忌法要が円成し、2012(平成 24)年 4 月 1 日より、本願寺と宗派は、新たな 50 年を切り開くべく、新体制、新組織のもとで、実動を開始した。その中で、宗務全体の基本理念が「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)として示され、また、実践運動の中で新たな活動を具体的に展開していくために、「重点プロジェクト」が組織されるにいたった。

2. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について

宗門では、2012(平成 24)年 4 月 1 日より、これまでの基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)推進の成果を踏まえ、「宗制」に掲げる基本理念を体し、あらゆる人々が「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」活動として、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を推進している。

そのもととなった基幹運動は 1986(昭和 61)年を画期として宗門全体で取り組まれてきた。その年度の計画書には、「基幹運動とは、本願を究極の依りどころとして生きられた親鸞聖人に学び、つねに全員が聞法し全員が伝道して、わたくしと教団の体質を改め、差別をはじめとする社会の問題に積極的に取り組み、御同朋の社会をめざす運動です」と記載されており、このような理念において、基幹運動は私たちの宗門に、「同朋教団」という歩む方向性を与えたものであった。

この運動実践の成果を踏まえ、2008(平成 20)年 4 月 1 日に施行された「宗制」前文は、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と結ばれている。

正依の経典である『仏説無量寿経』には、「十方衆生」と示されている。あらゆる世界に生きる、すべてのいのちが、阿弥陀如来のはたらきによって救われていくことが、釈尊のお言葉として経典の上に示されている。生きとし生けるものをいつくしむ大慈悲が阿弥陀如来の救いのはたらきである。私たちは、この救いの平等性にに基づき、差別の現実に向き合い、さらに、広く他者と共に歩み、悲しみや痛みを共有し、御同朋の社会をめざすのである。このように、阿弥陀如来の大悲を仰ぎ、大悲のはたらきを行動原理として、手を携え、苦悩に満ちた世界を生き抜いていくことは、仏の大いなる救いに含まれている私たちが歩むべき姿であろう。

私たちが取り組む実践運動は、自他を超える救いのはたらきに包まれた私たちが、自らの限界を知らされつつも、念仏しつつ、共に歩むことによって、御同朋の社会をめざし、恒久の平和を求め、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に寄与していこうとするものである。

この実践運動の活動理念については、「ご縁」という言葉によってまとめられた。「ご縁」とは、釈尊がさとられた「縁起」に由来する言葉であり、仏教は、

この教えを大切に継承してきた歴史でもあり、その流れは、親鸞聖人の教えの中にも注ぎ込んでいる。

「ご縁」については、重点プロジェクト推進室が、浄土真宗本願寺派総合研究所の協力を得て、冊子『ごえん』を作成した。

3. 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトは、実践運動として様々な取り組みを行う中で、特に傾注しようとする取り組みについて、期間(3年間)を定め、実践目標や達成目標などを設定し、重点的に展開、活動していくものである。

実践運動の理念を体し、宗門内外の人々をつながりながら展開していく具体的な社会活動であり、お寺の中はもちろんのこと、お寺の外にひろがっていく活動を行っていく。

この、重点プロジェクトの現状については、以下に記す通りである。

(1) 2012(平成 24)年度 —重点プロジェクトの計画化と周知—

2012(平成 24)年 3 月、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画が示され、2012(平成 24)年 7 月、重点プロジェクト基本計画が示された。

まず、初年度である 2012(平成 24)年度は、「重点プロジェクト」がいかなる理念のもと、どのような活動を行っていくものであるかという点の周知を図るために、公聴会をはじめ、さまざまな取り組みが行われた。公聴会は、2012(平成 24)年 8 月 22 日の長野・兵庫・大阪教区からはじまり、約 1 カ月間で全 32 教区(沖縄県宗務特別区を含む)において開催され、宗門の新体制・重点プロジェクトについて周知が図られると共に、これら新たな取り組みについて、多くの方々から貴重なご意見を頂戴するにいたった。

1 年目ということもあり、種々の点において混乱もあり、公聴会を通して多くの意見を頂戴した。その意見については集約を行い、重点プロジェクト推進室を中心として具体的な活動を充実させていくために継続的に創意工夫を積み重ねていくための検討課題とした。

2012(平成 24)年度は同時に、各組織において、どのような活動を行っていくかが計画され、伝道本部各室所部や各教区からは、すでに具体的な活動内容や活動計画が報告された。

(2) 2013(平成 25)年度 —重点プロジェクトの展開—

2013(平成 25)年度は、各活動主体が活動を展開し、重点プロジェクト推進室では成果を共有していく取り組みを進めた。

2 年目に入り、運動の理解が徐々に深まりつつある中で、公聴会において、それぞれの活動主体が自ら抱える課題を克服するために何ができるかという自主性のもと、地域の状況に応じた課題や特性をもとにした多種多様な取り組みについて、貴重な事例の報告を得た。その取り組みについては、本願寺ホームページや『本願寺新報』において、実践事例として順次公開している。具体的な実践事例を発信することによって、各活動の「情報共有」を行い、宗派の「重点プロジェクト」の全容を宗門全体で共有化していくことをめざ

した。

同時に、運動の趣旨への理解が徐々に深まりつつあるとはいえ、充分にいきわたっているとはいえない状況であることから、さらなる周知徹底を検討課題とした。

また、次年度が現重点プロジェクト基本計画の3年目で総括の年となるため、中央委員会や公聴会において、次期計画についての意見や提言を受け、現計画の総括と次期計画の策定に向けた資料として取りまとめた。

なお、予算において、前年度に引き続き講師派遣等、各活動主体に対する協力体制を敷いてきたが、新たな財政的支援として、組における活動の充実を図るために、各組において策定された重点プロジェクトを実践した組に対する助成金の交付を行った。

(3) 2014(平成 26)年度 —重点プロジェクトのさらなる展開と総括—

2014(平成 26)年度は、重点プロジェクトのさらなる展開を図るため、これまで進めてきた講師派遣、組重点プロジェクト推進助成金による財政的支援や実践事例の継続的発信といった情報提供に加え、実践事例を体系的に取りまとめた『実践事例集』を発行し、各活動の「情報共有」をさらに深める取り組みを進めた。

また、具体的施策として、公聴会において示された意見を集約しつつ、「葬儀」に関する冊子を作成し、真宗葬儀の意義を広く伝える取り組みを行うとともに、お念仏申す日暮しの実践と報恩講への参拝奨励を進めるための取り組み等、重点プロジェクトのさらなる展開と念仏者としての生活実践の展開に取り組んだ。

特に、重点プロジェクト基本計画最終年度にあたり、次期計画骨子案を基に、各教区・特区委員会にてとりまとめられた意見、本年度公聴会での意見、全国組長研修会アンケート調査分析結果、常任委員会における意見、企画諮問会議における意見等を踏まえてとりまとめた次期計画案を、中央委員会で協議し、常務委員会で報告したうえで総局において策定した。なお、策定した次期計画については、関係各機関に周知するとともに、地方宗務機関職員「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進研修会等において周知するなど徹底を図った。

4. 総括

2012(平成 24)年度は、3月に「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画を提示し、重点プロジェクト基本計画は7月に提示することとなった。また、重点プロジェクト基本計画に、それぞれの活動主体が「実践目標」を定める上での資料として記載した「宗門の課題リスト」も含め、十分に説明できなかったことから、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)と重点プロジェクトの関係性の周知が不十分であった。そのため、公聴会を含めさまざまに意見が寄せられた。このことを踏まえて、周知の徹底を含め種々の取り組みを進めていった結果、2013(平成 25)年度公聴会では、運動への理解が深まるにつれ、それぞれの

活動主体の抱える課題克服に向けた自主的な取り組みについて、貴重な事例の報告を得ることができた。

これらの事例については、「重点プロジェクト基本計画」に記載の通り、実践事例として「本願寺ホームページ」や『本願寺新報』によって継続的に発信し、運動の趣旨への理解を図るとともに、活動を宗門全体で共有化していくことをめざす取り組みを進めた。

2014(平成 26)年度は、引き続き事例の発信を中心に情報の共有化を進めていくとともに、これまでに寄せられた意見を踏まえ、次期計画骨子案を作成し、公聴会等において意見聴取を行った。総じては、運動の理解や進展はみられるものの、門信徒に周知がなされていない、また委員任期に関する意見といった組織上の課題の他、当初混乱があった「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)と重点プロジェクトの関係性が十分に理解を得られていないことによる意見提言が多く寄せられたため、それらを十分に踏まえ、次期計画案の策定作業を進めた。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)と重点プロジェクトの関係性が十分に周知できなかつたことが今期の中心的な課題と位置付け、ここで改めてこの関係性を「目的」と「目標」とに分けて整理したい。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、宗制前文に掲げる基本理念のもと、宗法第2条に定められた宗門の「目的」達成に向けた取り組みである。この取り組みとは、宗門の「目的」達成に向け、布教伝道や山積する現代社会の多くの課題に対する取り組みである。そして、これらの取り組みにはそれぞれ「目標」を掲げて取り組んでいくことが重要である。このことが、重点プロジェクトにおいては、各活動主体で定める「実践目標」である。

従って、それぞれが掲げた「実践目標」を定められた期間でクリアしていく取り組みが、宗門の「目的」達成に向けた全体の取り組みに繋がるのである。さらには、この重点プロジェクトの「実践目標」以外にも決められた期間によらない「目標」は設定されてしかるべきである。このように、重点プロジェクトを含め、課題克服に向けたさまざまな「目標」を達成する取り組みが、宗門全体の「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)なのであり、それこそが、宗門の「目的」達成に向けた運動となるのである。

今後は、このことを十分に念頭においてさまざまな取り組みを進めていくとともに、まさに宗門を構成する全ての方が参画、かつ実践する運動として継続的に運動の周知徹底を行っていく必要がある。

以 上

2015(平成 27)年 3 月 13 日作成